

**新型コロナウイルス感染防止に係る小・中学校及び義務教育学校の  
臨時休業からの学校再開について**

大分県が緊急事態宣言対象区域から解除されたことを踏まえ、小・中学校及び義務教育学校において、下記のとおり学校を再開します。

学校では、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」(以下、「学校再開ガイドライン」という。)に基づく感染症対策を講じていきます。

なお、今後の感染状況の変化や国の動向及び県からの要請等により、対応について変更する場合があります。

記

1 学校再開について

小・中学校及び義務教育学校において、5月18日(月)から学校を再開します。

ただし、児童生徒が生活リズムを徐々に取り戻せるよう5月11日(月)からの分散登校に引き続き、以下のとおり段階的に再開していきます。

(1) 5月18日(月)～5月20日(水)

- ・午前中のみ授業を実施。(ABに分けず全員)
- ・18日(月)の持ち物は、担任から児童生徒に連絡のあった18日(月)あるいは19日(火)の持ち物。

日	18日	19日	20日	21日	22日
曜日	月	火	水	木	金
対応	午前中授業	午前中授業	午前中授業	通常授業	通常授業
昼食 部活	無 無	無 無	無 無	給食 有	給食 有

(2) 5月21日(木)から

- ・通常通り終日授業を実施。・給食も開始する。

2 学校再開後の教育活動における基本的な留意事項について

学校において「3つの条件が同時に重なる場」を避けるため、以下のように配慮します。

また、登校前の検温後の「健康観察表」への記入、こまめな手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備などの万全な感染症対策を講じていきます。具体的には、学校再開ガイドラインを参照の上、対応します。

(1) 換気の徹底

教室等のこまめな換気を実施します(2方向の窓を同時に開ける)。その際、衣服等による温度調節にも配慮します。

(2) マスク使用の徹底

学校や学級によっては人の密度を下げることに限界があり、近距離での会話や発声等も考えられるため、飛沫を飛ばさないよう、校舎内では必ずマスクを装着します。登下校時もマスクを着用することが望ましいのですが、熱中症の恐れもあるため、登下校時に暑い時は「密接」に気を付けマスクを外すことも可とします。

3 部活動等における段階的な活動再開について

学校の全面再開に伴い部活動も5月21日(木)から実施しますが、感染や事故及び故障を防止するため以下の点に留意した上で練習内容及び練習時間について段階的に再開していきます。

なお、社会体育についても部活動に準じた段階的な再開になるよう社会教育課を通じて要請しています。

(1) 5月中

- ・身体接触を伴う活動を制限するとともに、段階的に運動強度を高めていく練習内容とする。
- ・平日の練習時間は、1時間程度とする。
- ・土日の練習は実施せず、練習試合や各種大会への参加はしない。

(2) 6月から

- ・学校再開ガイドラインに基づく対策を講じた上で、「国東市中学校・義務教育学校部活動の在り方に関する活動方針」に沿った練習時間・練習日数とする。

4 児童生徒の学校外での過ごし方について

学校内はもちろん学校外でも「新しい生活様式」を心がけること、特にこまめな手洗いや外出時にマスクをすること、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること、発熱や風邪症状がある場合には外出を控えること等を指導します。ご家庭でも宜しくお願い致します。

5 放課後児童クラブ等について

放課後児童クラブ・放課後等デイサービスは5月18日(月)から3日間は午前中授業で児童が下校する時刻に合わせて開所されます。